

【伊賀市役所本庁舎代表電話受付の流れ】

伊賀市役所本庁舎の代表電話（0595-22-9611）にお電話いただくと、自動音声ガイダンスでご案内します。

お電話ありがとうございます。伊賀市役所でございます。
ガイダンスに従って、ご希望の番号を押してください。なお、ガイダンスの途中でも番号の入力は可能です。



住民票・戸籍・マイナンバーカードに関するお問い合わせは **1** を、
税金の証明に関するお問い合わせは **2** を、
税金のお支払に関するお問い合わせは **3** を、
税金の内容に関するお問い合わせは **4** を、
保険、年金、医療に関するお問い合わせは **5** を、
その他に関するお問い合わせは **6** を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は **0** を押してください。

1 ～ **6** 選択した番号によって、それぞれ以下のとおりご案内します。



- ◆ **1** 住民票・戸籍・マイナンバーカードに関するお問い合わせ 選択時
以下のとおりガイダンスが続きますので、ご用件の番号を選んでください。

証明書の発行に関することは「1」を、
異動・届出に関することは「2」を、
マイナンバーカードに関することは「3」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「0」を押してください。



選択した番号によって住民課の各担当窓口におつなぎします。

- ◆ **2** 税金の証明に関するお問い合わせ 選択時
以下のとおりガイダンスが続きますので、ご用件の番号を選んでください。

所得証明書、市県民税の課税証明書、各種税金の納税証明等に関することは「1」を、
固定資産の評価証明等に関することは「2」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「0」を押してください。



選択した番号によって収税課、課税課の各担当窓口におつなぎします。

◆ [3] 税金のお支払に関するお問い合わせ 選択時

以下のとおりガイダンスが続きますので、ご用件の番号を選んでください。

口座振替など納付方法に関することは「1」を、
納付相談に関することは「2」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「0」を押してください。



選択した番号によって収税課の各担当窓口におつなぎします。

◆ [4] 税金の内容に関するお問い合わせ 選択時

以下のとおりガイダンスが続きますので、ご用件の番号を選んでください。

住民税、軽自動車税の内容に関することは「1」を、
固定資産税の内容に関することは「2」を、
国民健康保険税の内容に関することは「3」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「0」を押してください。



選択した番号によって課税課、保険年金課の各担当窓口におつなぎします。

◆ [5] 保険、年金、医療に関するお問い合わせ 選択時

以下のとおりガイダンスが続きますので、ご用件の番号を選んでください。

国民健康保険、国民年金に関することは「1」を、
後期高齢者医療、福祉医療に関することは「2」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「0」を押してください。



選択した番号によって保険年金課の各担当窓口におつなぎします。

◆ [6] その他に関するお問い合わせ 選択時

代表電話受付担当が対応いたしますので、ご用件をお伝えください。



ご用件をうけたまわった後、各担当窓口におつなぎします。

担当窓口が本庁舎と異なる場所にあるなど、直接お電話をおつなぎできない場合は、
担当窓口の直通電話番号などをご案内します。
